

特別企画：三重県内企業の新型コロナ関連融資に関する意識調査（2023 年 2 月）

「返済に不安」を感じる企業は 8.2% ～ 半年前から若干低下も依然事業継続困難化を懸念 ～

2020 年に始まった政府系金融機関と民間金融機関による金利や返済条件が優遇されたコロナ関連融資制度は、2022 年 3 月に民間金融機関、9 月に政府系金融機関による受付が終了した。その後、2023 年 1 月に「借換保証制度」が開始、返済本格化など出口に向けた段階に移ってきた。

また、三重県においては、国の「伴走支援型特別保証制度」の改正に対応し、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受ける中小企業等が必要な資金を円滑に調達できるよう「セーフティネット資金・リフレッシュ資金（新型コロナ・物価高騰等対応）」の取扱いを 1 月より開始した。

このような状況下、帝国データバンク四日市支店は、新型コロナ関連融資に関する現在の状況や返済見通しなどについて調査を実施した。本調査は、TDB 景気動向調査 2023 年 2 月調査とともにに行った。

※調査期間は 2023 年 2 月 14 日～28 日、調査対象は三重県 321 社で、有効回答企業数は 111 社（回答率 34.6%）。

なお、新型コロナ関連融資に関する調査は、2022 年 2 月、8 月に続いて 3 回目

調査結果（要旨）

1. 新型コロナ関連融資、「5 割以上返済」が 16.4%、「未返済」が 39.3%

新型コロナ関連融資を「現在借りている」企業は 55.0%。さらに「現在借りている」企業のうち、2 月時点で融資の『5 割以上』を返済していた企業は 16.4%。『未返済や今後返済開始』企業が 39.3%にのぼったが、新型コロナ関連融資の返済が徐々に進んでいる傾向がみられた

2. 融資の返済開始時期、2023 年中に 32.8%の企業が新たに返済開始

「現在借りている」企業の 59.0%が『すでに返済を開始』。「2023 年 6 月末までに返済が始まる」（24.6%）、「2023 年 12 月末までに返済が始まる」（8.2%）を合わせると、2023 年中に 3 割超の企業が新たに返済開始を迎え、全体では 9 割超が年内に返済が始まっている

3. 借入企業の 8.2%が今後「返済に不安」を感じている

今後の返済見通しは、「融資条件通り、全額返済できる」企業が 86.9%。一方で、「返済が遅れる恐れがある」（3.3%）や「金利減免や返済額の減額・猶予など条件緩和を受けないと返済は難しい」（3.3%）など、今後の『返済に不安』を抱いている企業が 8.2%にのぼった

4. 資金繰り支援、21.3%で「他の融資との一本化」を利用

今回の調査において政府・自治体や金融機関等による資金繰り支援について尋ねたところ、「コロナ関連融資と他の融資の一本化」が 21.3%でトップ。次いで、「伴走支援型特別保証」（16.4%）が続いた

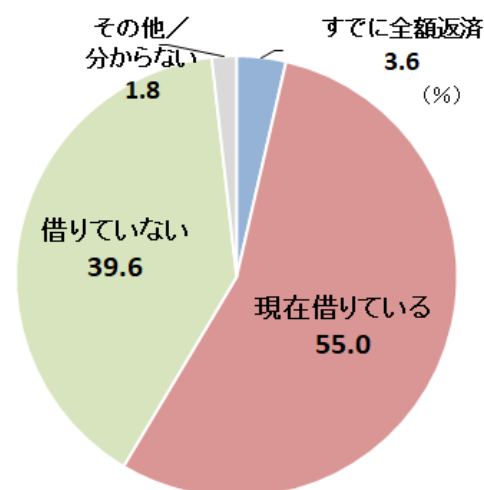
・1. 新型コロナ関連融資、「5割以上返済」が16.4%、「未返済」が39.3%

新型コロナ関連融資¹について、「借りていない」企業は39.6%だった一方、「現在借りている」企業は55.0%と5割を超えた。「すでに全額返済」は3.6%、「その他／分からない」が1.8%だった。

新型コロナ関連融資を「現在借りている」企業のうち、2023年2月時点で融資の『5割以上²』を返済していたのは16.4%となった一方、返済が『3割未満³』の企業は31.1%、「未返済や今後返済開始」の企業は39.3%だった。

ただし、2022年8月時点と比較すると、『5割以上』返済している企業は5.3ポイント、『3割～5割未満』は3.2ポイント増加している一方、『3割未満』は4.7ポイント、『未返済や今後返済開始』は3.9ポイント減少しており、新型コロナ関連融資の返済が徐々に進んでいる様子が見える。

コロナ関連融資の借り入れ有無



注：母数は、有効回答企業111社

企業からは、
～現在借りている

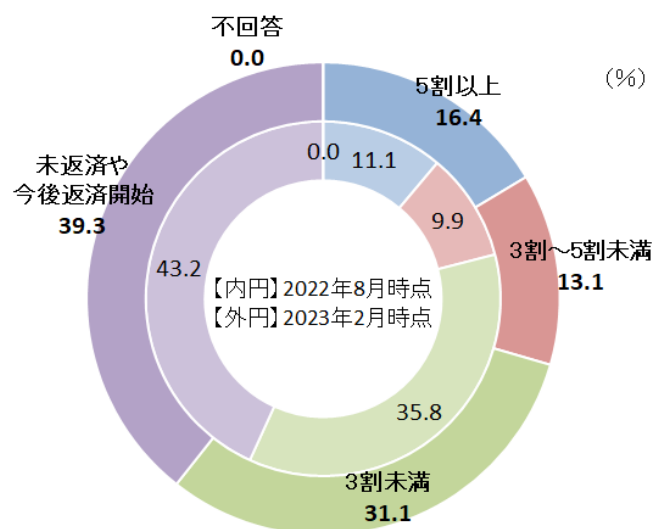
- 「すごく助かった」(各種商品小売)
- 「融資する必要があるのかわからない」(機械器具卸)

～借りていない

- 「融資の条件が厳しく、当社では該当しなかった。政府の補助金なども同様。業界別にももう少し細かい対応、税金の配分をいただけるとありがたい」(各種商品小売)

といった意見が聞かれた。

融資の返済状況



¹ 「コロナ関連融資」は、新型コロナ感染症の拡大に対応して実施された政府系金融機関と民間金融機関による金利や返済条件が優遇された融資。代表的な例として、日本政策金融公庫の「新型コロナ特別貸付」「新型コロナ対応資本金性劣後ローン」など、政策投資銀行と商工中金の新型コロナ関連「危機対応融資」、民間融資のうち信用保証協会の「新型コロナウィルスに関する経営相談窓口」を通じた保証付き融資、などがある。

² 『5割以上』は、「9割以上を返済」「8割～9割未満を返済」「7割～8割未満を返済」「6割～7割未満を返済」「5割～6割未満を返済」の合計。

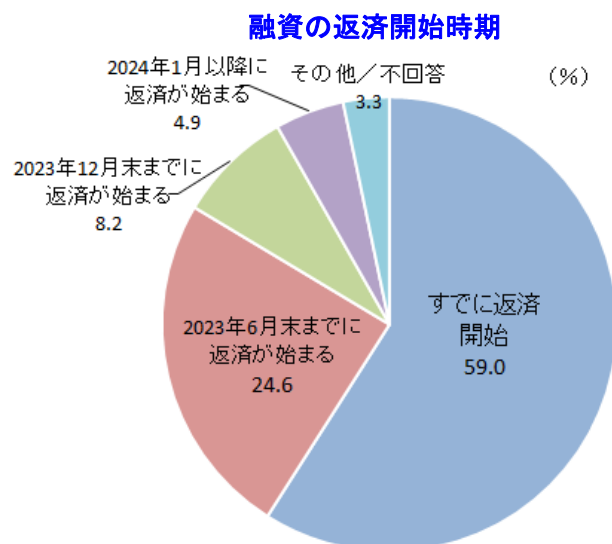
³ 『3割未満』は、「2割～3割未満を返済」「1割～2割未満を返済」「1割未満を返済」の合計。

2. 融資の返済開始時期、2023 年中に 32.8%の企業が新たに返済開始

新型コロナ関連融資を「現在借りている」企業に返済開始時期について尋ねたところ、59.0%が『すでに返済開始』していた。今回の調査時においては上記の全てが「条件通り返済」し、返済額の減額などの条件緩和や返済猶予のケースは聞かれなかった。

また、「2023 年 6 月末までに返済が始まる」（24.6%）、「2023 年 12 月末までに返済が始まる」（8.2%）と合わせると、2023 年中に 3 割超の企業が新たに返済開始を迎え、これにより今年中に 9 割超の企業は返済を開始していることとなる。

なお、「2024 年 1 月以降に返済が始まる」企業は 4.9%となった。

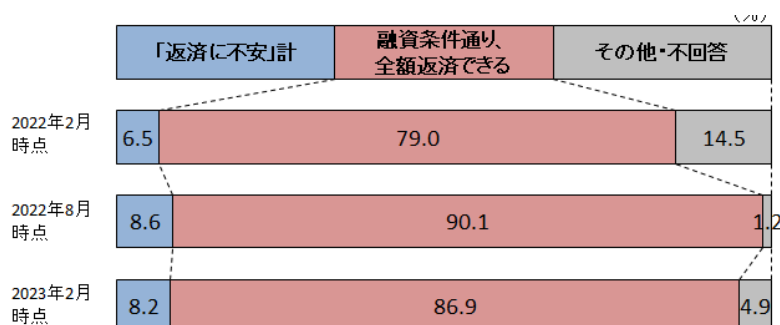


3. 借入企業の 8.2%が今後「返済に不安」を感じている

新型コロナ関連融資を「現在借りている」企業に対して今後の返済見通しを尋ねたところ、86.9%は「条件通り、全額返済できる」と考えていた。

しかし、資金の返済に関して「返済が遅れる恐れがある」（3.3%）や「金利減免や返済額の減額・猶予など条件緩和を受けないと返済は難しい」（3.3%）、また、「返済のめどが立たず、事業を継続できなくなる恐れがある」（1.6%）も聞かれ、これらを合わせて、今後の『返済に不安』を抱えている企業は 8.2%におよんだ。返済に不安を感じている企業は 2022 年 8 月時点からは 0.4 ポイント後退したが、2022 年 2 月時点の 6.5%から 1.7 ポイント上昇している状況が続いている。

新型コロナ関連融資の今後の返済見通し



企業からは、

➤ 「現状は問題なく返済出来ているが、今後どのように変化するかわからない為不安がつきまとう。」
(機械製造)

➤ 「一括返済を計画中」(輸送用機械器具製造)

などの意見が聞かれた。

4. 資金繰り支援、21.3%で「他の融資との一本化」を利用

今回の調査で、政府・自治体や金融機関等による資金繰り支援の利用状況を尋ねたところ、「コロナ関連融資と他の融資の一本化」が21.3%で最も高かった。

次いで、「伴走支援型特別保証」（16.4%）、2023年1月から始まった「借換保証制度」（11.5%）がそれぞれ1割超となった。

以下、「セーフティネット保証4号の期限延長」、「セーフティネット貸し付けの金利引き下げ・期限延長」、「元本返済の延期や新規融資」（ともに6.6%）などが続いた。

企業からは、

- 「既にコロナを警戒する時代時期は過ぎた。円安による物価高、エネルギー高を政府日銀は早急に低減、解消する政策を行ってほしい。」（機械製造）

など、目下続く、物価高対策やアフターコロナ対策を求める声も聞かれた。

資金繰り支援の利用状況（複数回答）

順位	理由	構成比（%）	社数（社）
1	コロナ関連融資と他の融資の一本化	21.3	13
2	伴走支援型特別保証	16.4	10
3	借換保証制度	11.5	7
4	セーフティネット 保証4号の 期限延長	6.6	4
4	セーフティネット 貸し付けの 金利引き下げ・ 期限延長	6.6	4
4	元本返済の 延期や新規融資	6.6	4
7	資本性劣後ローンの継続	3.3	2
7	事業再構築補助金に回復・再生応援枠の創設	3.3	2
9	事業再生ファンド	1.6	1
	その他	19.7	12

まとめ

2020年から3年以上にわたり、三重県内企業の多くが新型コロナの影響を受けてきた中、今回の関連融資によって予測のつかない危機に対処しながら、アフターコロナを迎える段階に至った。

9割以上の企業が返済開始を迎えようとする中、近時の県内景気指標に目を向けると原油をはじめ様々なコスト増によって、当地の主要産業といえる製造や運輸倉庫などを中心に厳しい情勢が続いている。現在借入のある企業の8.2%が今後の返済に「不安」を感じていたが、この傾向は半年前から然程伸展は見られない。政府は「中小企業活性化パッケージNEXT」を踏まえた事業者支援を進め、さらに2023年1月に借換保証制度を開始しているものの、効果は十分とは言えない。

物価高やコスト増に直面する企業に対して、実情に合わせた資金繰りなどの支援を継続実行することで、返済に対する経営者の不安感を和らげていく必要がある。

株式会社帝国データバンク 四日市支店

【問い合わせ先】担当：服部 TEL 059-353-3411 FAX 059-353-4109

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。